

税の申告は自分で書いてお早めに 提出はe-Tax・電子申請・郵送で

所得税及び復興特別所得税、贈与税、市・県民税、個人事業税の申告期限は3月15日(火)、個人事業者の消費税及び地方消費税の申告期限は3月31日(木)です。

新型コロナウイルス感染防止のため、各種申告はできる限り、e-Taxや電子申請、郵送による提出にご協力ください。

問合せ

所得税及び復興特別所得税・消費税・贈与税
⇒大垣税務署 (☎78-4101 自動音声案内2番)
市・県民税
⇒大垣市役所課税課 (☎47-8179)

所得税及び復興特別所得税

<申告が必要となる主な人>

- ・事業をしている人、地代や家賃収入がある人、土地や建物を売却した人などで、令和3年の所得金額の合計金額から所得控除の合計額を差し引いた金額を基礎として計算した税額が、配当控除額を上回る人
- ・給与の収入金額が2,000万円を超える人や、給与を2か所以上から受けていて、年末調整されなかった給与の収入金額と各種の所得金額(給与所得と退職所得を除く)との合計額が20万円を超える人など

※申告義務がない人でも、医療費控除や寄附金控除などを申告することで、所得税及び復興特別所得税が還付になる場合があります

<年金所得者に係る確定申告不要制度について>

公的年金等の収入金額が400万円以下であり、公的年金に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の年金所得者は、確定申告は不要です。ただし、確定申告の必要がない場合であっても、還付を受けるためには確定申告が必要です。

消費税及び地方消費税

<申告が必要となる主な人>

- ・個人事業者で、課税期間(令和3年中)に係る基準期間(令和元年中)における課税売上高が1,000万円を超える人

贈与税

<申告が必要となる主な人>

- ・原則として、令和3年に個人から贈与を受けた財産の価格の合計額が110万円を超える人



申告会場は、「情報工房」です！

申告会場は、昨年までの市民会館から、「情報工房」に変更しています。ご注意ください。

【開設日時】2/16(水)～3/15(火)の平日

9:00～17:00 ※市・県民税の受付は16:00まで



情報工房

市・県民税

<申告が必要となる主な人>

- ・営業、農業、不動産などの所得があった人(外交員業含む)
- ・給与所得がある人で、勤務先から市役所へ給与支払報告書が提出されていない人
- ・各種控除の申告を希望する人(生命保険料控除、医療費控除、寄附金税額控除など)
- ・国民健康保険料や遺族年金・障害年金などの各種手続きのために申告が必要な人

※令和4年1月1日現在で住所を有する市町村へ申告してください
※所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出する人は、市・県民税の申告は不要です

※公的年金等の収入金額が400万円以下であり、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であっても、市・県民税の申告は必要です

<インターネット(電子申請)でも受付>

令和4年度市・県民税の申告から、インターネット(電子申請)を利用して申告書の提出ができるようになります。

【利用方法】

市HPの「市・県民税額シミュレーションシステム」を利用し、画面の指示に従って源泉徴収票の数字などを入力して作成した申告書のデータを、電子申請サービスで送信してください。詳しくは、市HPをご覧ください。



市HP

個人事業税の申告について

所得税および復興特別所得税の確定申告書や市・県民税の申告書を提出する人は、個人事業税を申告する必要はありませんが、それぞれの申告書の「事業税に関する事項」欄を記入してください。

詳しくは、西濃県税事務所(☎73-1111 内線251、252)へ。

国民年金保険料は

問合せ 大垣年金事務所 (☎78-5166)

お得な「前納割引」のご利用を！

国民年金保険料を前納すると、納付方法や期間に応じて保険料が割引されます(2年前納制度の割引額などは下表のとおり)。

口座振替がクレジットカード払いで新年度から前納を希望する場合は、2月中の申込みが必要ですのでご注意ください。

【2年前納制度の内容】 ※6か月前納・1年前納は割引額が異なります

	納付方法		
	口座振替	クレジットカード	現金
申込期限	2月末日		4月上旬
割引額 (令和4・5年度分)	15,790円	14,540円	
手続き場所	金融機関または年金事務所		年金事務所

3/1～

大垣駅周辺自転車駐車場の 新定期利用の予約受付

市は、大垣駅周辺自転車駐車場(駅西・駅東・駅北)の4月からの新定期利用の予約受付を、3月1日から開始します。



- ※申込/各駐車場で配布の申請書(市HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、利用希望の駐車場へ
- ※各駐車場ごとに先着順。料金は後日納付
- ※問合せ/駅西(☎73-1609)、駅東(☎73-1604)、駅北(☎73-1614)の各自転車駐車場へ

	期間	自転車	原付など
一般	1か月	2,000円	3,600円
	3か月	5,700円	10,200円
	6か月	10,800円	19,400円
学生	1か月	1,500円	3,600円
	3か月	4,200円	10,200円
	6か月	8,100円	19,400円

